

総務課

☎ 下記記載

行政相談委員に相談してみませんか

総務省では、9月1日から10月31日までの2か月間を「行政相談月間」と定め、全国的に各種行事を実施します。

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国、県、町の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・ご要望はありませんか。

本町でも、総務大臣から委嘱された行政相談員の山下修三さんが次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は固く守られます。



日 時

9月18日(水)、9月25日(水)
10月9日(水)、10月23日(水)
【時間】9:30～15:30

場 所

大崎町老人福祉センター ☎ 476-3663

【お問い合わせ先】

町総務課秘書法制係

☎099-476-1111(内線211)

総務課

☎ 秘書法制係(211)

無料法律相談会を実施します

鹿児島県弁護士会では、当会所属の弁護士を派遣して、各地を巡回して相談を受け付ける「無料法律相談会」を実施します。

相続、遺言、借金等の金銭トラブル、交通事故、賃貸借契約、その他法律に関することなどでお困りの方は、一人で悩まず、ぜひこの機会をご利用ください。

日 時

9月30日(月) 13:00～16:00

場 所

大崎町中央公民館
第3会議室(1階)

予約受付

鹿児島県弁護士会
☎ 099-226-3765

相談時間

1人30分、先着6人(予約優先)

その他

当日の受付も可能ですが、予約優先となるため、なるべく事前に上記の予約受付にお電話ください。

